

下水道使用料・農業集落排水施設使用料（税込み）

使用区分	基本使用料 (1箇月につき10 ³ m ³ まで)	従量使用料	
		排除汚水量（使用水量）	金額（1 ³ m ³ まで）
一般用	1,442円	10 ³ m ³ を超え 20 ³ m ³ まで	117円
		20 ³ m ³ を超え 30 ³ m ³ まで	128円
		30 ³ m ³ を超え 40 ³ m ³ まで	138円
		40 ³ m ³ を超え 50 ³ m ³ まで	149円
		50 ³ m ³ を超え 100 ³ m ³ まで	159円
		100 ³ m ³ を超え 500 ³ m ³ まで	170円
		500 ³ m ³ を超える分	180円

【計算例】 一般家庭で、排除汚水量（使用水量）が25³m³の場合

基本使用料 (10 ³ m ³ まで)	+	10 ³ m ³ を超え20 ³ m ³ までの従量使用料	+	20 ³ m ³ を超え25 ³ m ³ までの従量使用料	=	合計
1,442円		117円×10³m³ = 1,170円		128円×5³m³ = 640円		3,252円

【使用料早見表】

（一般家庭で水道水のみを使用している場合）

排除汚水量(m ³)	使用料(円)	排除汚水量(m ³)	使用料(円)
0～10	1,442		
11	1,559	26	3,380
12	1,676	27	3,508
13	1,793	28	3,636
14	1,910	29	3,764
15	2,027	30	3,892
16	2,144	31	4,030
17	2,261	32	4,168
18	2,378	33	4,306
19	2,495	34	4,444
20	2,612	35	4,582
21	2,740	36	4,720
22	2,868	37	4,858
23	2,996	38	4,996
24	3,124	39	5,134
25	3,252	40	5,272